

令和 2 年度  
沖縄県地域通訳案内士育成等事業  
英語スキルアップ研修受講生 募集要項

(沖縄県委託事業)

沖縄県地域通訳案内士育成等事業事務局  
株式会社 チャイナゲートウェイ  
代表取締役 金城 文音

沖縄県では、平成 29 年度に「沖縄県地域通訳案内士育成等事業計画」を策定し、平成 30 年度より同計画に基づく沖縄県地域通訳案内士等のスキルアップ研修を実施しています。

つきましては、本要項に基づき令和 2 年度沖縄県地域通訳案内士等英語スキルアップ研修の受講生を下記のとおり募集します。

記

1. コース名：①沖縄県地域通訳案内士等スキルアップ研修（通常コース 40 時間）  
②沖縄県地域通訳案内士等スキルアップ研修（沖縄空手文化コース 40 時間）  
※申込の際は上記より一つのコースを選んでください。
2. 募集人数：①通常コース 50 名程度  
②沖縄空手文化コース 40 名程度  
※ なお、募集人数を超える受講申し込みがあった場合は「先着順」とする。  
ただし、旧沖縄特例通訳案内士の受講を優先する。
3. 研修期間：11 月 7 日（土）～ 2 月 21 日（日）  
※沖縄空手文化コースは沖縄本島のみでの実施
4. 研修カリキュラム及び時間割について  
別添、研修スケジュールをご参照ください。  
なお、新型コロナウイルスの影響により日程を変更する場合があります。
5. 研修方法について  
スキルアップ研修は 2 種類のコースがあるので、どちらかを選んで受講すること。  
(1) 通常コース（40 時間）  
全ての研修をオンライン上で行うため、受講者は適宜、自宅等で受講するものとする。  
座 学（12 時間）：eラーニング  
現 場 研 修（12 時間）：ZOOM  
バス模擬ツアー（16 時間）：ZOOM

(2) 沖縄空手文化コース (①沖縄空手研修 21 時間+②基礎研修 19 時間)

「オンライン」と「現場での集合研修（現場に集合して行う対面形式）」とする。  
ただし、新型コロナウイルスにより対面形式での研修を行うことが難しい場合は、オンラインでの研修に変更する場合があります。

①沖縄空手研修 21 時間

項目	研修内容	研修時間
空手基礎研修	基礎準備運動、型の練習についての基礎知識を学ぶ	4 時間
上地流	各流派の型の特徴や違い、歴史的事実や沖縄空手の考え方、著名人の空手家の思い・人生等について学ぶ	3 時間
松林流		3 時間
剛柔流		3 時間
空手ゆかりの地を巡るバスツアー		8 時間

②通訳ガイドの基礎研修 19 時間

項目	研修内容	研修時間
座学	事例研修（1 時間）、危機管理研修（2 時間）	3 時間
現場研修	沖縄の伝統工芸（4 時間）・沖縄の伝統芸能（4 時間）	8 時間
バス模擬ツアー		8 時間

※オンライン研修の詳細については研修前に配布します。

※ネット環境を確保することが困難な事情がある場合はご相談ください。

6. 応募要件：次の要件をすべて満たす者。

(1) 全国通訳案内士および沖縄県地域通訳案内士（旧沖縄特例通訳案内士、旧地域限定通訳案内士を含む）の資格を有し、通訳案内士登録を終えた者。

※ 原則として、通訳案内業務に従事している者又は就業意欲のある者を対象とする。

(2) 沖縄県内に「住民票」（住所）を有している者

7. 応募方法について

(1) 提出書類等

① 令和 2 年度沖縄県地域通訳案内士等 スキルアップ研修 受講申込書  
(所定の様式をご使用ください)

② (日本国籍の方) 住民票抄本原本  
(外国籍の方) 住民票抄本原本、及び在留カードのコピー

※住民票抄本原本は申込期間より 3 カ月前の令和 2 年 5 月 31 日以降のものを有効とします。

③通訳案内士登録証 両面のコピー

(2) 研修受講申込について

①申込期間：2020年8月31日(月)～2020年9月14日(月)

②受講料：

・通常コース：無料

・沖縄空手文化コース：無料

※沖縄空手文化コースの現場研修を対面形式で行う場合、  
研修当日に保険料を徴収いたしますのでご了承ください。

③申込方法：郵送(「簡易書留」)による。

※封筒の表に、必ず「スキルアップ研修受講申込書在中」と「朱書き」すること。

**2020年9月14日(月)締め切り(当日消印有効)**

<送付先>〒900-0033

那覇市久米 1-23-3 チャイナゲートウェイ久米ビル  
沖縄県地域通訳案内士育成等事業事務局  
(株式会社チャイナゲートウェイ内)

8. 「修了証書」について

スキルアップ研修科目ごとに修了試験を実施し、合格者に「修了証書」を発行します。

※「修了証書」の再発行はいたしません。「修了証書」は、旧沖縄特例通訳案内士資格の更新に必要な書類となりますので大切に保管してください。

9. 注意事項

(1) 各種申込書の記入について

- ①各種申込書は、青または黒インク(ボールペン可)を用い、楷書で丁寧に記入して下さい。判読不能な文字等が記入されている場合は、受理できないことがあります。
- ②数字は算用数字を用いて下さい。
- ③生年月日欄には、西暦(例：1972年5月15日)で記入して下さい。
- ④本籍・国籍、氏名、生年月日は以下の記載に従って記入して下さい。

	本籍・国籍	氏名	生年月日
日本国籍の 沖縄在住者	都道府県名 (戸籍どおり)	戸籍どおり	西暦 (戸籍どおり)
外国籍の 沖縄在住者	国名 (在留カードどおり)	(在留カードどおり)	西暦 (在留カードどおり)

- ⑤現住所欄には、住民票または在留カードどおりに記入して下さい。
- ⑥各種申込書には押印が必要ですが、氏名を自署した場合には押印を省くことができます。
- ⑦写真票に貼付する写真は、カラーまたは白黒(スピード写真可)、縦5cm×横5cmで最近6ヶ月以内に撮影した、無帽、上半身、正面、無背景、フチなしで本人と確認できるもの(受験時に眼鏡を使用する者は、眼鏡をかけて撮影したもの)とし、写真の裏に住所、氏名を記入して下さい。なお、スナップ写真、写真が不鮮明なもの及び小さいもの等不適當なものは受け付けられません。

⑧以上の記載及び写真等添付資料に不備があった場合、各種申込書は受理できません。  
※各種申込書に記入された住所などを変更したときは、必ず書面でその旨を届けて下さい  
(住所変更の連絡がないと、通知等が届かない恐れがあります)。

#### 10. 研修実施の延期について

- ・台風時の開講確認については、県内公立小・中・高校の取扱いに準じます。
- ・台風等の自然災害の発生により、研修実施等を延期する場合があります。
- ・新型コロナウイルスの影響により研修内容や日程を変更・延期となる場合があります。
- ・延期となった場合の時間は追って通知します。

#### 11. 旧沖縄特例通訳案内士の資格更新認定

旧沖縄特例通訳案内士の資格は、従前の「沖縄特例通訳案内士育成等事業計画」に基づき、令和3年度までの有効な資格であります。当該通訳案内士が、平成29年に策定された「沖縄県地域通訳案内士育成等事業計画」に掲げるスキルアップ研修又は沖縄県が認定するスキルアップ研修を有効期限内に修了した場合のみ、地域通訳案内士の資格を有する者として認めることとなっています。

●募集に関する問い合わせ先 沖縄県地域通訳案内士育成等事業事務局  
株式会社チャイナゲートウェイ内 (受付時間：月～金 9:00～17:00)  
〒900-0033 沖縄県那覇市久米 1-23-3  
電 話 098-943-1245 / FAX 098-943-1246  
E-Mail [jimu@china-gateway.jp](mailto:jimu@china-gateway.jp)  
HP <http://www.china-gateway.jp/>

●沖縄県地域通訳案内士制度に関する問い合わせ先  
沖縄県 文化観光スポーツ部 観光政策課  
〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎 1-2-2  
電 話 098-866-2763 / FAX 098-866-2767  
E-Mail [aa081100@pref.okinawa.lg.jp](mailto:aa081100@pref.okinawa.lg.jp)  
HP <http://www.pref.okinawa.jp/site/bunka-sports/kankoseisaku/index.html>

本受講生募集要項に基づき取得した個人情報、沖縄県地域通訳案内士育成研修実施事務及び統計目的以外に使用することはありません。